

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アイ・ピー・エス	コード	4390
提出日	2024/6/4	異動（予定）日	2024/6/26
独立役員届出書の提出理由	社外取締役及び社外監査役の選任に伴う変更		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	村口 和孝	社外取締役	○													○		有
2	雪丸 暁子	社外取締役	○													○		有
3	平田 将士	社外監査役	○							△						○	新任	有
4	西村 誉弘	社外監査役	○													○		有
5	岡崎 友子	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	独立系ベンチャーキャピタルの日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役で、数多くの企業の株式上場に関わるなど豊富な経験と知識を有していることから、その経験及び知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任いたしました。また、その知見を活かし、当社の事業運営全般において適切な提言をいただくことを期待しております。さらに、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、かつ当社が定める独立性判断基準をみたしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	裁判官及び弁護士として培ってきた豊富な経験や法律知識を有していることから、その経験や知識を活かしていただくため、社外取締役として選任いたしました。また、その知見を活かし、当社の経営全般において法律家としての適切な提言をいただくことを期待しております。さらに、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、かつ当社が定める独立性判断基準をみたしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	当社の重要な借入先である株式会社三井住友銀行に2020年3月まで在籍しておりましたが、当社の担当となったことはありません。また、現在は同行を退職しております。当社は株式会社三井住友銀行から借入を受けており、その金額は連結総資産の2%以上となりますが、退職後4年が経過していることにより、当社の社外役員の独立性判断基準の要件を満たしていることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	金融機関における長年の職務経験があり、国際ビジネスについても経験と知識を有し、上場会社の常勤監査役に就任しているなど、当社の経営全般において適切な監視監督をいただけるものと判断して社外監査役として選任いたしました。また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、かつ当社が定める独立性判断基準をみたしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	公認会計士及び税理士としての専門的知識と豊富な実績を有していることから、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断して、社外監査役として選任いたしました。また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、かつ当社が定める独立性判断基準をみたしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	弁護士として培ってきた法律知識を有し、日本企業の海外進出支援やフィリピン法務などについて豊富な経験を有することから、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断して、社外監査役として選任いたしました。また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、かつ当社が定める独立性判断基準をみたしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

当社が定めている社外役員に関する独立性判断基準は、以下のとおりです。 https://ipsism.co.jp/wp-content/uploads/2024/05/independentdirector-criteria.pdf

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。